

様式 1

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 ・ 評 価 調 書

施設所管課 介護福祉課

施設名	・根室市老人福祉センター ・根室市第2老人福祉センター	所在地	・根室市光洋町1丁目65番地 ・根室市西浜町4丁目46番地
指定管理者名	根室市老人クラブ連合会	指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日

1. 指定管理者が行う業務

業務の内容	根室市老人福祉センター及び第2老人福祉センターの管理運営
-------	------------------------------

2. 指定管理業務に係る収支状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度（見込み）
収入	39,528,815円	39,994,423円	40,967,712円
支出	36,660,454円	36,927,141円	40,967,712円
差引	2,868,361円	3,067,282円	0円

3. 施設の利用状況等

利用者数 (2施設 の合計)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	27年度	4,177	3,890	3,545	3,774	3,393	3,075	3,479	3,014	3,515	2,657	3,845	4,551	42,915
	28年度	3,965	3,135	3,897	3,502	3,377	3,560	3,713	3,243	3,489	2,738	3,732	4,363	42,714
	導入前	4,033	3,665	4,494	4,440	4,102	3,968	4,274	3,916	4,002	3,278	3,931	4,287	48,390

利用料金 収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	年度													
	年度													
	導入前													

※利用料金制を導入していない場合は記入不要

4. 利用者からの意見への対応

利用者意見 の把握方法	利用者アンケート調査
----------------	------------

利用者からの積極的な評価	
不満はありません最高です。いつもありがとうございます。(老人福祉センター)	
職員の方のやさしさに感謝しています。(第2老人福祉センター)	

利用者からの苦情・要望	対応状況
掃除が行き届いていない、もう少しきれいにしてほしい。(老人福祉センター)	施設管理の視点から日常心掛けなければならないことで、利用者に不便、不満とならないよう快適な環境づくりに、きめ細かく対応していきます。
靴の履き替えに椅子欲しい(第2老人福祉センター)	H27年に椅子を設置した。
集会室のパイプ椅子不良及び数が不足(同上)	H29年度で不良な椅子と不足の解消を図りたい。

5. 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価		施設所管課の評価	
施設管理	施設及び設備の適切な管理の履行	適切に管理している。		電気保安、消防設備点検等の実施、ボイラー設備等、適切に管理している。	
	安全性の確保	避難・消火・通報訓練を実施し、安全性の確保に努めている。		事故の未然防止に努め、施設整備の安全性が確保されている。	
法令等の遵守	法令等の遵守	遵守している。		遵守している。	
	職員配置	適正に配置している。		適切な人員配置により、利用者への対応が十分考慮されている。	
	緊急時の体制	避難・消火・通報訓練を実施し、緊急時対応の体制構築に努めている。		緊急連絡網の作成、訓練の実施により適切な体制が整っている。	
	市の指示事項への対応	口頭及び書面による報告を実施している。		適切に対応されている。	
サービス水準の維持・向上	利用者数、施設稼働率		老人センター	第2老人センター	安定した利用状況である。
		H27	利用者 19,427人 開館 286日	利用者 23,488人 開館 286日	
		H28	利用者 20,179人 開館 286日	利用者 22,535人 開館 286日	
	利用促進に向けた取り組み	サークル活動の支援や様々な事業を実施している		利用者やサークル活動の支援を行っている。	
	各種事業・プログラムの内容	教養・レクリエーション活動の実施、児童とのふれあい交流事業の実施など福祉の向上に寄与する		適切に支援活動しているものと認められる。	
	利用者満足度	利用者に対するアンケート実施で、普通と満足合わせ9割以上を得ており、そのうち満足が5割に達していることから一定の評価を得ている		アンケート結果から概ね満足度は高いものと認められる。	
	苦情等への対応	職員による直接対応、アンケート調査によるニーズの把握		速やかに対応しているものと認められる。	

《評価指標》

- S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
- A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
- B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
- C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

		施設所管課の評価
総合評価	A	利用者からの意見・要望を取り入れ、レクリエーションや利用促進のための取組等が充実し、施設の設置目的を確実に遂行しており、良好な管理運営がされている。 また、施設管理においても安全管理に努めており、適正に管理しているものと認められる。

《評価指標》

- S：適正であり、優れた実績をあげている。
- A：適正である。
- B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
- C：改善が必要である。